借 受 人 学校名

※貸付番号			
※貸付年月日	年	月	目

電話

生年

一般貸付資金借入申込書

年 月 日

月

日

一般財団法人	岩手教育会館理事長	様
观别 凹伝入	石丁敩月云贴垤尹芪	彻

一般財団法人 岩手教育会館互助部貸付規程に基づいて下記のとおり借入を申し込みます。

	八石					(FI)	月日	∃ (歳)職名	t
	現住所						電記	話	_	_
	※ 会員番号					借入	先	件数	借入額	毎月の返済額
	3 to F D D	F	П	П	債	互 助	部	件	万円	円
	入部年月日	年	月	日	務	共済糺	且合	件	万円	円
	 給料月額		級	号	が状	互 助	会	件	万円	円
	火火 ロケー			円	況	その	他	件	万円	円
	給料月額の 3/10 の額			円		合	計	件	万円	円
借入金額種別及び 償還方法受取口座	1. 生活資金 2. 教育資金 3. 自動車購入資	,	**100 a (a (c (口口		は金額の (ボーナ (·ス併り ス併り	回) • f ^{用)}	こと。	∄)
	※金融機関コード	金庫		<u> </u>	支店	名義	(カラ	ナ)	座に限りま	<u></u>
 [注] 1. ※ 欄は記					~~~~	····	^~~	^	^	~~~~~~

- 2. 必ず自書のこと。
- 3. 教育資金申込の場合は、合格通知書か入学許可書の写し又は在学証明書の原本を添付のこと。
- 4. 自動車購入資金申込の場合は、販売店との売買契約書(コピー不可)を添付のこと。
- 5. 毎月の償還額が他の債務と合わせて給料月額の10分の3を越える場合は貸付はできません。

※事務局記入欄

ž	央	裁				
理事長	専務理事	課	長	係		

	旧貸付番号	
借	償還済回数	回
	貸付残額	円
替	今回貸付額	円
I	差引送金額	円

 ※貸付番号

 ※貸付年月日
 年月日

割印収入印約)
10 万円以下 50 万円以下 100 万円以下 500 万円以下	200円 400円 1,000円

一般貸付資金借用証書

		借入金額				万	円	※100 万円未 頭部に押印		
1.	資金種別	1. 生活資金	: 2	教育	育資金	3	. 自	動車購入資	金	
2.	利 率	年利 1.929	%							
3.	償還方法	a • b •	с •	f	(ボーナ	ス併用))			
4.	償還期間 ※事務局で記入	毎月償還ボーナス償泊			年年	月月		年 年	月(月((回)

- 5. 借受人が互助部員の資格を喪失したときは、未償還元利金を退職手当支給金等から一括償還します。また退職給付金を償還金に充当することに異存はありません。
- 6. この貸付について公正証書を作成する必要が生じたときは、いかなる場合でもその要求に 応じます。
- 7. この貸付について訴訟が生じたときは、現住所のいかんにかかわらず、貴互助部の所在地の裁判所をもってその管轄とすることに異存ありません。
- 一般財団法人岩手教育会館互助部貸付規程に基づき、上記の条件により借用いたしました。
- [注] 年月日は記入しないでください。

年 月 日

	本籍地	都・道・府・県	
借受人	現住所		
	学校名		
	氏 名		(£I)

借 受 人 学校名

※貸付番号			
※貸付年月日	年	月	目

電話

生年

住宅貸付資金借入申込書

年 月 日

月

日

一般財団法人	岩手教育会館理事長	様
双别 凹伝入	石丁敩月云贴垤尹芪	彻

一般財団法人 岩手教育会館互助部貸付規程に基づいて下記のとおり借入を申し込みます。

						(FI)	月	日 (清	満 歳)耳	
	現住所						電	話	_	_
	※ 会員番号									
	入部年月日	年		日		借力		件数	借入額	毎月の返済額
	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\				債	互助	部	件	万円	円
	給料月額		級	号	務の	共済	組合	件	万円	円
	給料月額の			円		互 助] 会	件	万円	円
	3/10の額			円	況	その	他	件	万円	円
						合	計	件	万円	円
○ 借入金額○ 償還方法○ 受取口座	d (万円 回)・ f 銀行	※100 (ボーナ) 万円未済	10 万円貞 満の場合 /	は頭部は	預金	No.		
		金庫			支店	名義	(カ	ナ)		
	※金融機関コ	ード			※郵便	更局以外	外の本	5人名義口	1座に限りま	す。
·/////////////////////////////////////	·····	^^^	·····	·····	^	~~~~	·//	·····	^~~~	·····

- [注] 1. ※欄は記入しないこと。
 - 2. 必ず**自書**のこと。
 - 3. 様式第5号に記載の申込事由に応じた書類を添付のこと。
 - 4. 毎月の償還額が他の債務と合わせて給料月額の10分の3を越える場合は貸付はできません。

※事務局記入欄

ì	夬		表	ķ
理事長	専務理事	課	長	係

	旧貸付番号	
借	償還済回数	□
	貸付残額	円
替	今回貸付額	円
	差引送金額	円

 ※貸付番号

 ※貸付年月日
 年月日

割印)
\\	·
収入印約	氏貼付
10 万円以下	200 円
50 万円以下	400円
100 万円以下	1,000円
500 万円以下	2,000円;
1	1

住宅貸付資金借用証書

借入金額 万円 ※100万円未満の場合は頭部に 押印してください。

- 1. 利 率 年利 1. 92%
- 2. 償還方法 d · f (ボーナス併用)
- 3. 償還期間
 毎月償還分年月~年月(回)

 ※事務局で記入
 ボーナス償還分年月~年月(回)
- 4. 借受人が互助部員の資格を喪失したときは、未償還元利金を退職手当支給金等から一括償還します。また退職給付金を償還金に充当することに異存はありません。
- 5. この貸付について公正証書を作成する必要が生じたときは、いかなる場合でもその要求に応じます。
- 6. この貸付について訴訟が生じたときは、現住所のいかんにかかわらず、貴互助部の所在地の裁判所を もってその管轄とすることに異存ありません。
 - 一般財団法人岩手教育会館互助部貸付規程に基づき、上記の条件により借用いたしました。

[注] 年月日は記入しないでください。

 年 月 日

 本籍地
 都・道・府・県

 現住所
 学校名

 氏 名
 町

 本籍地
 都・道・府・県

 現住所
 勤務先

 氏 名
 印

※配偶者又は成人の二親等以内の親族とします。

住宅貸付資金申込調書

一般財団法人 岩手教育会館互助部

学校名	<u> </u>		氏名				職名	
敷地・建物の所在地 (登記簿上の地番)						敷地	1. 所 2. 借 3. 購	地
構	一戸建住宅	3	階面積 造 階建 階面積 増改築部分の延面積			m² m² ≦	웉数 m	室 î
造	集合住宅 (マンション等)	j	造 階	建階部分) m²	室数	室	
敷	地の購入	地目			地積			m²
費	用の大要	建築		<u>購</u>	<u></u> 一		曽改築・	<u>修理費</u> 円
		貸付申込金		その他借入金	自己資		合	計額
資 金 	この調達法		円	円		円		円
5年後の予想 退職 手 当 額		在職年数 (年 + 5 年) (5年後の給料月額) (退職手当支給割合) × = 円						
申 込 事 由				提 出	書	類		
土 地 付 住 宅 (マンション含)		① 売買契約書の写② 敷地の登記簿謄本③ 確認済証(新築の場合)の写、住宅の登記簿謄本(中古の場合)④ 住宅の平面図						
住	新築・増改築	① 工事請負契約書の写又は工事費用見積書の写② 敷地の登記簿謄本及び敷地名義人の工事承諾書の写③ 確認済証の写④ 住宅の平面図⑤ 住宅の登記簿謄本(増改築の場合のみ)						
宅	購入	① 売買契約書の写② 敷地の登記簿謄本及び敷地名義人の工事承諾書の写③ 住宅の登記簿謄本(新築中で未登記の場合は確認済証の写)④ 住宅の平面図				か写)		
	修理	① 工事請負契約書の写又は工事費用見積書の写② 住宅の登記簿謄本及び住宅名義人の工事承諾書の写③ 修理箇所の図面又は写真						
敷 地 購 入		① 売買契 ② 敷地の ③ 住宅新	登記簿謄					

[※]上記の書類のほか実状に応じて、理事長が必要と認めた書類

念書

年 月 日

(EI)

一般財団法人 岩手教育会館

理事長様

 借受人
 住
 所

 氏
 名

退職手当の預金口座振込について

私あてに支払われる退職手当は私名義の下記の預金口座に振り込まれます。

記

金融機関名			銀行金庫	本店	支店
	普通預金	No.			

委 任 状

委任を受ける者の住所氏名 住 所 岩手県盛岡市大通一丁目1番16号 氏 名 一般財団法人岩手教育会館 理事長

上記の者を代理人として下記の権限を委任します。

記

指定口座に振り込まれた退職手当金のうち、一般財団法人岩手教育会館互助部貸付規程により貸し付けられた貸付金残債に相当する金額の取り扱いに関する一切の行為。

年 月 日

 委任をする者
 本籍地

 現住所
 氏名
 印

 (年月日生)

※ 印鑑証明書添付のこと

償還猶予申出書

年 月 日

一般財団法人 岩手教育会館理事長 様

所	属	
氏	名	
		※会員番号

一般財団法人岩手教育会館互助部貸付規程に基づき、償還の猶予を希望しますので、下記により申し出ます。

記

償還猶予期間		年	月から	年	月まで
事由	2	↑護休暇 <学院修	る無給休職 学休業 (1年を限度と [、]	する)	
	種	別	貸付番号	月の償還額	ボーナス償還額
	生 活	資 金			
 現 在 の	教育	資 金			
借受状况	自動車購	入資金			
	住宅	資 金			
	災害特別	削資金			

※ 次の書類を添付のこと

- 1 育児休業、疾病等による無給休職の場合は休職辞令の写
- 2 介護休暇の場合は介護休暇処理表の写
- 3 大学院修学休業の場合は大学院修学休業許可書の写
- 4 住宅被害の場合は被害状況について詳細にわかるもの

	承		認	
理事長	専務理事	課	長	係

貸付保険に係る個人情報の取扱いに関する同意書

貴一般財団法人岩手教育会館互助部へ申し込む下記1の貸付けについて、一般財団法人岩手教育会館互助部貸付規程第5条に規定する貸付保険への適用を受けるにあたり、個人情報を下記2の通り取扱うことに同意します。

記

1. 貸付金

貸 付 種 別			資金
貸付申込金額			円
貸付申込年月日	年	月	日

2. 貸付保険に係る個人情報の取扱い

一般財団法人岩手教育会館互助部は、貸付保険に関して借受人に債務不履行が発生した場合又は 借受人の債務不履行の可能性が極めて高い場合、当該借受人の個人情報を以下のとおり第三者に提 供します。

<提供先>

- ○株式会社損害保険ジャパン
- <提供における個人情報の利用目的>
 - ○保険金の支払審査
 - ○債権の保全
- <提供される個人情報の内容>
 - ○学校名、職名、氏名、年齢、住所、電話番号、給料月額、申込事由等貸付申込書に記載されている事項
 - ○登記簿謄本等提出書類に記載されている事項
 - ○貸付原票等償還管理に必要な資料に記載されている事項
 - ○弁護士等及び裁判所からの債務整理に関して通知された事項
 - ○その他損害保険会社が必要と認める書類に記載されている事項
- ※借受人に債務不履行が生じた場合とは、自己破産の申し立てや民事再生の開始決定が行われた場合、 懲戒免職や退職・退会で一括償還できない等により償還が滞った場合をいいます。
- ※借受人の債務不履行の可能性が極めて高い場合とは、弁護士等から債務処理の連絡や懲戒免職や退職・ 退会で一括償還できない等により償還が滞った場合をいいます。

一般財団法人岩手教育会館 理事長 様

年 月 日

	所属所名	ΤEL	
(借受人)	現住所	TEL	
	職名		
	氏 名	ED	